

## 「重要事項に係る調査報告書」等の発行手数料改定及び依頼書書式変更のお知らせ (2019年10月1日実施)

### 「重要事項に係る調査報告書」等の発行手数料改定及び依頼書書式変更のお知らせ

宅地建物取引業者のみなさまへ

2019年10月1日より、「重要事項に係る調査報告書」等に関する発行手数料を改定させていただきます。

また、手数料改定に伴い、依頼書の書式を一部改定させていただきます。

改定内容については、下記の通りとなりますので、お申込頂く際には金額・依頼書を改めてご確認ください。

何卒、事情をご賢察のうえ、ご了承のほどお願い申し上げます。

※なお発行手数料8%でのご依頼は**9月30日16:30**FAX 依頼書受付分までとなります。

#### 記

#### 【改定日】

2019年10月1日より

#### 【改定後料金】

- |                |    |             |
|----------------|----|-------------|
| ①重要事項に関する調査報告書 | 1件 | 8,800円(税込み) |
| ②管理規約(写し)      | 1件 | 3,850円(税込み) |
| ③長期修繕計画書(写し)   | 1件 | 1,100円(税込み) |

以上

<本ご案内に関するお問合せ先>

株式会社相鉄リビングサポート

業務推進センター 担当者

TEL:045-620-7635

営業時間 10:00~16:30(水・土・日・祝日・年末年始は休み)